

有料公園施設使用料改定表

旧			新(R2.4.1以降)				
有料公園 施設の 種類	単位	金額	有料公園 施設の 種類	単位	金額		
硬式 野球場 (追浜公 園)	業として使用する者 ※()内は練習時 の使用	円	業として使用する者 ※()内は練習時 の使用	円	業として使用する者 ※()内は練習時 の使用		
		午前8時30分から11時まで		20.570 (14.140)		午前8時30分から11時まで	20.950 (14.400)
		午前11時から午後1時まで		16.460 (11.310)		午前11時から午後1時まで	16.760 (11.520)
		午後1時から3時まで		16.460 (11.310)		午後1時から3時まで	16.760 (11.520)
		午後3時から5時まで		16.460 (11.310)		午後3時から5時まで	16.760 (11.520)
		午後5時から7時まで		16.460 (11.310)		午後5時から7時まで	16.760 (11.520)
		午後7時から9時まで		16.460 (11.310)		午後7時から9時まで	16.760 (11.520)
	時間外1時間につき	8.230 (5.660)	時間外1時間につき	8.380 (5.760)			
	15歳以上の者(業と して使用する者、高 校生及び中学生を 除く。)	午前8時30分から11時まで	10.290	15歳以上の者(業と して使用する者、高 校生及び中学生を 除く。)	午前8時30分から11時まで	10.480	
		午前11時から午後1時まで	8.230		午前11時から午後1時まで	8.380	
		午後1時から3時まで	8.230		午後1時から3時まで	8.380	
		午後3時から5時まで	8.230		午後3時から5時まで	8.380	
		午後5時から7時まで	8.230		午後5時から7時まで	8.380	
		午後7時から9時まで	8.230		午後7時から9時まで	8.380	
		時間外1時間につき	4.110		時間外1時間につき	4.190	
	上記以外の者	午前8時30分から11時まで	6.430	上記以外の者	午前8時30分から11時まで	6.550	
		午前11時から午後1時まで	5.140		午前11時から午後1時まで	5.240	
		午後1時から3時まで	5.140		午後1時から3時まで	5.240	
		午後3時から5時まで	5.140		午後3時から5時まで	5.240	
		午後5時から7時まで	5.140		午後5時から7時まで	5.240	
		午後7時から9時まで	5.140		午後7時から9時まで	5.240	
時間外1時間につき		2.570	時間外1時間につき		2.620		
硬式野球場(佐原 2丁目公 園)	15歳以上の者(高 校生及び中学生を 除く。)	午前5時30分から8時30分まで	6.900	15歳以上の者(高 校生及び中学生を 除く。)	午前5時30分から8時30分まで	7.030	
		午前8時30分から11時まで	5.750		午前8時30分から11時まで	5.860	
		午前11時から午後1時まで	4.600		午前11時から午後1時まで	4.690	
		午後1時から3時まで	4.600		午後1時から3時まで	4.690	
		午後3時から5時まで	4.600		午後3時から5時まで	4.690	
		午後5時から7時まで	4.600		午後5時から7時まで	4.690	
		時間外1時間につき	2.300		時間外1時間につき	2.340	
	上記以外の者	午前5時30分から8時30分まで	4.830	上記以外の者	午前5時30分から8時30分まで	4.920	
		午前8時30分から11時まで	4.020		午前8時30分から11時まで	4.090	
		午前11時から午後1時まで	3.220		午前11時から午後1時まで	3.280	
		午後1時から3時まで	3.220		午後1時から3時まで	3.280	
		午後3時から5時まで	3.220		午後3時から5時まで	3.280	
		午後5時から7時まで	3.220		午後5時から7時まで	3.280	
		時間外1時間につき	1.610		時間外1時間につき	1.640	

有料公園施設使用料改定表

旧				新(R2.4.1以降)					
有料公園 施設の 種類	単位			金額	有料公園 施設の 種類	単位			金額
軟式 野球場	午前5時30分から8時30分まで(衣笠公園を除く。)				1,480	軟式 野球場	午前5時30分から8時30分まで(衣笠公園を除く。)		1,770
	午前8時30分から11時まで				1,230		午前8時30分から11時まで		1,470
	午前11時から午後1時まで				990		午前11時から午後1時まで		1,180
	午後1時から3時まで				990		午後1時から3時まで		1,180
	午後3時から5時まで				990		午後3時から5時まで		1,180
	午後5時から7時まで				990		午後5時から7時まで		1,180
	午後7時から9時まで(不入斗公園第1軟式野球場及び西公園に限る。)				990		午後7時から9時まで(不入斗公園第1軟式野球場及び西公園に限る。)		1,180
	時間外1時間につき				490		時間外1時間につき		590
運動場	午前8時30分から11時まで				1,230	運動場	午前8時30分から11時まで		1,470
	午前11時から午後1時まで				990		午前11時から午後1時まで		1,180
	午後1時から3時まで				990		午後1時から3時まで		1,180
	午後3時から5時まで				990		午後3時から5時まで		1,180
	午後5時から7時まで(4月から9月まで)				990		午後5時から7時まで(4月から9月まで)		1,180
	時間外1時間につき				490		時間外1時間につき		590
陸上 競技場	一般	1人につき		80	陸上 競技場	一般	1人につき		100
	専用	競技用器具を使用 する場合 ※()内 は運動会等時使用	午前につき	(24,690)		競技用器具を使用 する場合 ※()内 は運動会等時使用	午前につき	(28,380)	
			午後につき	4,940			午後につき	5,680	
			1日につき	(29,830)			1日につき	(34,270)	
			時間外1時間につき	6,170			時間外1時間につき	7,090	
		競技用器具を使用 しない場合	午前につき	(49,370)		競技用器具を使用 しない場合	午前につき	(56,770)	
			午後につき	9,870			午後につき	11,350	
			1日につき	(5,860)			1日につき	(6,710)	
			時間外1時間につき	1,230			時間外1時間につき	1,410	
			午前につき	3,600				午前につき	4,140
			午後につき	4,940				午後につき	5,680
			1日につき	7,200				1日につき	8,280
		時間外1時間につき	930			時間外1時間につき	1,030		
サッカー 場	15歳以上の者(高 校生及び中学生を 除く。)	午前6時30分から8時30分まで		14,400	サッカー 場	午前6時30分から8時30分まで		14,670	
		午前9時から11時まで		14,400		午前9時から11時まで		14,670	
		午前11時から午後1時まで		14,400		午前11時から午後1時まで		14,670	
		午後1時から3時まで		14,400		午後1時から3時まで		14,670	
		午後3時から5時まで		14,400		午後3時から5時まで		14,670	
		午後5時から7時まで		14,400		午後5時から7時まで		14,670	
		午後7時から9時まで		14,400		午後7時から9時まで		14,670	
	上記以外の者	午前6時30分から8時30分まで		8,640		上記以外の者	午前6時30分から8時30分まで		8,800
		午前9時から11時まで		8,640			午前9時から11時まで		8,800
		午前11時から午後1時まで		8,640			午前11時から午後1時まで		8,800
		午後1時から3時まで		8,640			午後1時から3時まで		8,800
		午後3時から5時まで		8,640			午後3時から5時まで		8,800
		午後5時から7時まで		8,640			午後5時から7時まで		8,800
午後7時から9時まで		8,640	午後7時から9時まで		8,800				

有料公園施設使用料改定表

旧				新(R2.4.1以降)							
有料公園施設の 種類	単位		金額	有料公園施設の 種類	単位		金額				
庭球場	午前6時30分から8時30分まで(光の丘公園、西公園及び湘南国際村西公園に限る。)		820	庭球場	午前6時30分から8時30分まで(光の丘公園、西公園及び湘南国際村西公園に限る。)		980				
	午前8時30分から11時まで		1,030		午前8時30分から11時まで		1,220				
	午前11時から午後1時まで		820		午前11時から午後1時まで		980				
	午後1時から3時まで		820		午後1時から3時まで		980				
	午後3時から5時まで		820		午後3時から5時まで		980				
	午後5時から7時まで		820		午後5時から7時まで		980				
	午後7時から9時まで(追浜公園、光の丘公園及び西公園に限る。)		820		午後7時から9時まで(追浜公園、光の丘公園及び西公園に限る。)		980				
	時間外1時間につき		410		時間外1時間につき		490				
弓道場	一般	午前につき	160	弓道場	一般	午前につき	200				
		午後につき	250			午後につき	310				
	専用	午前につき	1,750		専用	午前につき	2,010				
		午後につき	2,470			午後につき	2,840				
		夜間につき	1,950			夜間につき	1,990				
相撲場	一般	1人につき	80	相撲場	一般	1人につき	100				
		午前につき	3,290			午前につき	3,350				
	専用	午後につき	4,940		専用	午後につき	5,030				
		夜間につき	1,950			夜間につき	1,990				
アーチェリー場	一般	15歳以上の者(高校生及び中学生を除く。)	1人1時間につき	260	アーチェリー場	一般	15歳以上の者(高校生及び中学生を除く。)	1人1時間につき	260		
		上記以外の者		160			上記以外の者		160		
		専用	15歳以上の者(高校生及び中学生を除く。)	午前につき			10,290	専用	15歳以上の者(高校生及び中学生を除く。)	午前につき	10,480
			午後につき	15,430			午後につき		15,720		
	上記以外の者	午前につき	6,170	上記以外の者		午前につき	6,280				
		午後につき	9,260			午後につき	9,430				
エアライフル場	一般	15歳以上の者(高校生及び中学生を除く。)	1人1時間につき	260	エアライフル場	一般	15歳以上の者(高校生及び中学生を除く。)	1人1時間につき	260		
		上記以外の者		160			上記以外の者		160		
		専用	15歳以上の者(高校生及び中学生を除く。)	午前につき			10,290	専用	15歳以上の者(高校生及び中学生を除く。)	午前につき	10,480
			午後につき	15,430			午後につき		15,720		
	上記以外の者	午前につき	6,170	上記以外の者		午前につき	6,280				
		午後につき	9,260			午後につき	9,430				
水泳プール(馬堀海岸公園を除く。)	小学生及び中学生	1回につき	50	水泳プール(馬堀海岸公園を除く。)	小学生及び中学生	1回につき	60				
	15歳以上の者(中学生を除く。)	1回につき	150		15歳以上の者(中学生を除く。)	1回につき	180				
	専用	午前9時から11時30分まで	9,980		専用	午前9時から11時30分まで	10,160				
		正午から午後2時30分まで	11,730			正午から午後2時30分まで	11,950				
		午前9時から午後2時30分まで	19,950			午前9時から午後2時30分まで	20,320				
水泳プール(馬堀海岸公園)	一般	小学生及び中学生	1回3時間まで	190	水泳プール(馬堀海岸公園)	一般	小学生及び中学生	1回3時間まで	190		
			1回3時間を超えた場合は、190円に3時間を超えた時間30分までごとに30円加算する。						1回3時間を超えた場合は、190円に3時間を超えた時間30分までごとに30円加算する。		
		15歳以上の者(中学生を除く。)	1回3時間まで	460			15歳以上の者(中学生を除く。)	1回3時間まで	470		
			1回3時間を超えた場合は、460円に3時間を超えた時間30分までごとに80円加算する。					1回3時間を超えた場合は、470円に3時間を超えた時間30分までごとに80円加算する。			
			小学生及び中学生	1回3時間まで				130	小学生及び中学生	1回3時間まで	130
				1回3時間を超えた場合は、130円に3時間を超えた時間30分までごとに30円加算する。						1回3時間を超えた場合は、130円に3時間を超えた時間30分までごとに30円加算する。	
	30人以上の団体	15歳以上の者(中学生を除く。)	1回3時間まで	370		30人以上の団体	15歳以上の者(中学生を除く。)	1回3時間まで	380		
			1回3時間を超えた場合は、370円に3時間を超えた時間30分までごとに80円加算する。					1回3時間を超えた場合は、380円に3時間を超えた時間30分までごとに80円加算する。			

有料公園施設使用料改定表

旧			新(R2.4.1以降)				
有料公園の施設の 種類	単位	金額	有料公園の施設の 種類	単位	金額		
室内 投球場	1時間につき	円 2,060	室内 投球場	1時間につき	円 2,100		
ドッグ ラン 広場	本市に住所を有する者	1頭1年につき 2,060	ドッグ ラン 広場	本市に住所を有する者	1頭1年につき 2,100		
	上記以外の者	1頭1年につき 4,110		上記以外の者	1頭1年につき 4,190		
ホール		820	ホール		840		
第1 談話室	1時間につき(しょうぶ園)	310	第1 談話室	1時間につき(しょうぶ園)	320		
第2 談話室		210	第2 談話室		210		
和室		210	和室		210		
硬式野球 場(追浜 公園)	放送器具	使用単位時間ごとに 1,540	硬式野球 場(追浜 公園)	放送器具	使用単位時間ごとに 1,570		
	スコアボード	使用単位時間ごとに 3,240		スコアボード	使用単位時間ごとに 3,300		
	夜間照明	30分以内につき(7月1日～9月30日)		7,200	夜間照明	30分以内につき(7月1日～9月30日)	7,330
		30分以内につき(上記以外の期間)		6,170		30分以内につき(上記以外の期間)	6,280
	第1会議室	30分以内につき 210		第1会議室	30分以内につき 210		
	第2会議室	30分以内につき 150		第2会議室	30分以内につき 150		
	本部席室	30分以内につき 210		本部席室	30分以内につき 210		
軟式野球 場(不入 斗第1・西 公園)	夜間照明	30分以内につき(7月1日～9月30日)	4,110	軟式野球 場(不入 斗第1・西 公園)	夜間照明	30分以内につき(7月1日～9月30日)	4,190
		30分以内につき(上記以外の期間)	3,600			30分以内につき(上記以外の期間)	3,670
陸上競技 場	拡声機	1回(2時間以内)につき 310	陸上競技 場	拡声機	1回(2時間以内)につき 320		
	写真判定室	1回につき 7,710		写真判定室	1回につき 7,850		
サッカー 場	夜間照明	30分以内につき・全面(7月1日～9月30日)	2,570	サッカー 場	夜間照明	30分以内につき・全面(7月1日～9月30日)	2,620
		30分以内につき・半面(7月1日～9月30日)	1,290			30分以内につき・半面(7月1日～9月30日)	1,310
		30分以内につき・全面(上記以外の期間)	2,310			30分以内につき・全面(上記以外の期間)	2,350
		30分以内につき・半面(上記以外の期間)	1,180			30分以内につき・半面(上記以外の期間)	1,200
	本部席	30分以内につき 210	本部席		30分以内につき 210		
庭球場 (追浜、 光の丘、 西公園)	夜間照明	30分以内につき(7月1日～9月30日)	260	庭球場 (追浜、 光の丘、 西公園)	夜間照明	30分以内につき(7月1日～9月30日)	260
		30分以内につき(上記以外の期間)	210			30分以内につき(上記以外の期間)	210
エアライ フル場	ビームライフル	1回につき(15歳以上の者、中高生除く)	750	エアライ フル場	ビームライフル	1回につき(15歳以上の者、中高生除く)	760
		1回につき(上記以外の者)	450			1回につき(上記以外の者)	460
水泳プー ル(馬堀海 岸公園)	ロッカー	1回につき 20	水泳プー ル(馬堀海 岸公園)	ロッカー	1回につき 20		